

令和2年7月分（5件）

【ふるさと納税について】

内容	<p>館山市のとある宿泊券をふるさと納税を利用して頂戴いたしました。・・・・・・コロナのこんな状況を予想できずに悩んでおります。</p> <p>非常事態宣言の解除前のお手紙を拝見した所、県外ナンバーの車が多いと市民の多くの方や市も大変憂慮しているとの事。9月～11月に伺いたいとは思いますが、コロナの収束が大変気になる毎日です。</p> <p>現在（7/3）の状況ですと、とても観光どころではありませんし、市民の方から白い目で見られても楽しい思い出など無理です。年内に収束せずに、宿泊できなかつたら特別な措置（期間の延長、代替品の配送等）は無理なのでしょうか？収束していなくても、来ないと宿泊の権利は消滅なのでしょうか？実際、宿泊施設の方のご都合で、泊めていただけないかもしれませんね。同じ様な内容で、お困りの方が他にもいらっしゃるかも知れません。</p> <p>何か妙案は無いもののでしょうか？</p> <p style="text-align: right;">【R2.7.3 受理】</p>
回答	<p>館山市では、宿泊券のふるさと納税返礼品につきましては、コロナ禍による移動制限等により、宿泊券の使用が制限された状況を鑑み、寄附者様からお問い合わせをいただいた場合、各宿泊施設と市で協議し、宿泊券の使用期間を延長させていただいております。</p> <p>延長する期間については、ご寄附をいただいた時期、各宿泊施設の考え方もあり、一律にお示しすることはできませんが、お選びいただいた宿泊施設についても、寄附者様のご意向を伝え、期間延長ができるよう、協議させていただきます。</p> <p>また、市内飲食店、宿泊施設、観光施設と協力して市内での新型コロナウイルス感染防止対策を促進することにより、観光客の皆様にも安心して来訪していただける環境づくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>以上、ご回答差し上げますが、ご不明な点がございましたら、企画課（電話：0470-22-3163 または 0470-22-3147）へお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R2.7.8 回答】</p>

【手続書類の記入らんについて】

内容	<p>人間ドックの申請に来訪。（市の補助金の申請）</p> <p>申請用紙に必要事項を記入する段に到り、記入する字数に対してスペースが極端に狭く、書いているうちにやたら腹が立ってきた。</p> <p>①健康保険証番号6ケタ位書かなければならないのに、紙面のスペースはせいぜい3ケタ位しか書けない！！</p> <p>②最後の本人住所のらんのスペースが狭く、私の場合、やっと書ける位しかなかった。もっと長い住所の方なら私以上に腹が立つはず！！受付をして下さる職員がていねいに対応して下さり有難かったが、改善しないと、多くの者が罪のない職員に苦言を呈することになりそうで、強く改善を求めたい！！</p> <p style="text-align: right;">【R2.7.9 受理】</p>
回答	<p>ご指摘いただきました「館山市短期人間ドック事業利用申請書」の記入欄については、確かに記入スペースが狭く記入しづらいものとなっていました。</p> <p>今後、当該申請書については記入スペースを広くし記入しやすいものに改善するとともに、他の申請書等についても申請される方の目線に立って見直しを行い改善して参ります。</p>

【4/27 以降に生まれた新生児に対する特別給付金】

内容	<p>こんにちは。 いつもお世話になっております。 この度、出産した者です。妊娠中から現在もコロナの影響で外出を控え、三密を避け、常に気を付けながら過ごしてまいりました。 国がひとり 10 万円の特別給付金事業を行っていますが、4/27 住民票台帳に記載されていることが条件の為、それ以降に生まれた新生児は対象にならず、我が家も新生児には給付金を頂けません。 非常に残念です。 政府が臨時交付金を使うことを認めたという記事も目にしました。 他の自治体が行っているように、新生児に対する給付対象の基準日の幅を広げて頂くことや、特別こども手当の給付などをご検討頂きたいです。 子育て支援を謳っている館山市に相応しい独自の施策を実行して頂けますよう、お願い申し上げます。 どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 7. 9 受理】</p>
回答	<p>いただきました子育て支援に関するご意見についてですが、館山市では、妊産婦と子育て世帯の応援事業を実施いたします。 まず、妊産婦さんの応援事業として、特別定額給付金の基準日の翌日である令和 2 年 4 月 28 日以降に出産をされた産婦の方、及び今後出産される妊婦の方に対し、5 万円を給付します。 現在、手続き方法などをお知らせする準備を進めておりますので、もう少々お待ちください。 次に子育て世帯の応援事業として、児童手当の対象となる 0 歳から中学生までのお子様 1 人につき、1 万円の市内共通商品券を児童手当受給者にお贈りする事業を実施します。(令和 2 年 6 月分児童手当の対象となるお子様までが対象となります。) こちらも、詳しい日程や手続き方法が決定いたしましたら、市のホームページ等でお知らせをさせていただきますので、今しばらくお待ちいただけたらと思います。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 7. 15 回答】</p>

【感染症対策について】

内容	<p>昨日、『国内において、新型コロナウイルスの新規感染者が増えています。 特に感染者数の多い東京をはじめ首都圏への不要不急な外出についてご注意くださいほか、引き続き、3密（密閉、密集、密接）を避け、人との距離の確保や、手洗い、マスクの着用など、感染拡大防止にご協力ください。 また、今年度は館山市の海水浴場は開設しません。監視員のいない海は非常に危険ですので、遊泳はお控えください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。』 というメールが市民宛に送られてきましたが、市民がいくら自粛していても、四連休初日の今朝など東京近郊ナンバーの車がたくさん来ています。市民に東京近郊への外出自粛したところで、向こうから来られたのでは全く意味ないのではないのでしょうか？ また、先日、『6 月 26 日（金）から新型コロナウイルス感染防止対策を行う飲食店・宿泊施設・観光関連施設・商店等の事業所に向けた、啓発用 PR ポスターの配布を始めました。』 という情報が出ていましたが、市の職員等がそのお店の対策状況を確認して、きちんと</p>
----	---

	<p>対策しているお店だけにポスターを配る等しているのでしょうか？ポスターだけ配っても、ポスターだけ貼ってあって、対策はあまりしていないという店も出てくるのではないのでしょうか？</p> <p>現に近隣の市で対策していますとポスターが貼ってある店で、お店の人がマスクもしていないという所もありました。</p> <p>また、南房総エリアでも感染者が少しずつ出始めましたが、以前お伺いしたところ国保病院が受け入れるとのことでしたが、何床確保できるのですか？その数は充分なのでしょう。また県北の方のホテルも千葉県で押さえてあるとのことでしたが、そんな遠くのホテルに、公共機関を使わずに具合が悪いなかどの様に行くのですか？自分で運転できない人はどうするのですか？</p> <p>館山市としての、プランをお聞かせください。市民の命が掛かっています。感染が拡大していない今、具体的な細かい内容をしっかり決めておく必要があると思います。どの様にお考えかお聞かせください。また、市民の不安を少なくする為にも、市民にわかる様に発表してください。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 7. 27 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>ご指摘の市外からの来訪者に向けた対応といたしましては、国内で新型コロナウイルス感染症が再び増加していること、また、今年度は海水浴場が不開設となっており、監視員がいない海でのレジャーが危険であることから、特に市外からの来訪者が増えると予測される8月の土日祝日に、海でのレジャーを控えていただくよう、市長のメッセージを防災行政無線で放送しています。</p> <p>次に、新型コロナウイルス感染防止対策啓発ポスターについてですが、店舗が実施している感染症対策が一目で確認できるよう感染症対策についてのチェック欄を設け、店舗には、申請する際、取り組んでいる感染症対策をチェックした上で掲出するよう説明したうえで配布しているところです。</p> <p>各店舗の対策状況を現場で確認するまでには至っておりませんが、今後も館山市観光協会や館山商工会議所を通じて、各店舗へ注意喚起を促すなど感染症対策の啓発に努めてまいります。</p> <p>最後に感染者の受け入れについてですが、ご存じのとおり、感染者の入院や宿泊療養施設等の調整については、千葉県が対応することとなっています。また、県北のホテル等への移動についても、県が個々のケースに応じて対応しています。なお、南房総市富山国保病院の新型コロナウイルス感染症対応病床数については、県に問い合わせをしましたが公表していないとの回答をいただきました。</p> <p>市といたしましては、市として対応できる新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みを引き続き実施するとともに、今後も、千葉県に対して、千葉県が管理している海岸の適正利用に向けた取り締まりの強化や、安房地域への「地域外来・検査センター」の設置などを要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【R2. 7. 30 回答】</p>

【7月23日の都内、神奈川よりの車が増加しているが？】

<p>内容</p>	<p>県外よりの来訪者が、遊泳自粛なのであるから、危険はないので水上バイクはOKであると間違った理解しているひが多い、元々、北条海岸の多くは水上バイクは禁止されていたはずなので、そこを、他県などから来た人達に、わかるような看板の設置をお願いしたいと思っております、今日は、誰かの通報により、警察が来て？水上バイクが降ろされる事は無かったが、その後、彼ら、彼女らは日除けテント内で密集の中でバーベキューを決行、問題だとは思われませんか？館山で1名以上の感染者は防ぎましょう？</p>
------------------	--

【R2. 7. 27 受理】

回答

ご指摘のとおり、この4連休中の北条海岸には多くのお客様と水上バイク愛好者が訪れ、駐車場の使用方法を含めたマナーについても大きな問題があったと認識しています。そもそも、水上バイク自体を禁止することはできませんが、水上バイクを海に下ろすために歩道等に車両が進入することは禁止されていると、北条海岸を管理する千葉県（安房土木事務所）から伺っています。

このような状況については、24日に関係機関とパトロールを実施した際、千葉県（安房土木事務所）も確認しており、館山市として、千葉県に対し改善を強く要望しました。

危険につながる行為については、警察や海上保安庁などの関係機関と連携して対応していきたいと考えていますので、ご心配をお掛けし申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、市外からの来訪者に向けた対応といたしまして、国内で新型コロナウイルス感染症が再び増加していること、また、今年度は海水浴場が不開設となっており、監視員がいない海でのレジャーが危険であることから、特に市外からの来訪者が増えると予測される8月の土日祝日に、市長メッセージを防災行政無線を使用し流すことといたしました。

【R2. 7. 30 回答】